



2023年6月23日

各 位

会 社 名 S B I インシュアランスグループ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役執行役員会長兼社長 乙部 辰良  
(コード番号：7326 東証グロース)  
問 合 せ 先 取締役執行役員 大和田 徹  
TEL. 03-6229-0881

## 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画に基づいた進捗状況

当社は、2021年12月27日に新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、その内容を開示いたしました。この度、2023年3月末時点の上場維持基準の適合状況と計画の進捗状況等について、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2023年3月末時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。

		流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況	2021年6月末時点 (移行基準日時点)	48,936単位	65.5億円	19.7%
	2023年3月末時点	48,672単位	47.1億円	19.6%
上場維持基準		1,000単位以上	5億円以上	25.0%以上
計画書に記載の項目		-	-	○
計画期間		-	-	2025年3月31日

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

#### 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価 (2021年12月～2023年3月)

当初の計画書のとおり、当社は適切な資本政策の実行を通じて持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指していく方針としており、当社の株式に投資対象として相応しい十分な流動性を確保するために、上場維持基準である流通株式比率25%以上の充足は不可欠なものと認識しております。

流通株式比率の改善に向けた取り組みの進捗状況として、当初の計画書において記載した当社従業員向けに発行したストック・オプションの権利行使による発行済株式数および流通株式数の増加については、当社の株価がストック・オプションの権利行使価格を下回る状況が続いたため、権利行使による新株発行がないまま、ストック・オプションが2023年5月31日に失効日を迎え、流通株式比率の向上には至りませんでした。

その他、当初の計画書において記載した事業法人等の大株主とその持ち株比率の縮小に向けた対話に関しては、当社の親会社であり、当社の発行済株式総数の68.937%を保有するSBIホールディングス株式会社とその持ち株比率の縮小に向けた対話を行うなど、当社株式の流通株式比率の改善に向けた施策を検討し、議論を進めてまいりましたが、ロシアによるウクライナ侵略後の不確実性の高まりを背景に市況が大きく変化したこと、当社株式を含む中小型株の株価水準の低迷が続いたこと等の要因から結論に至らず、現時点では、その実現に至っておりません。なお、当社の大株主の状況を考慮すると、当社親会社との対話および対策の実行で流通株式比率の改善が可能であり、その対話の内容はすでに具体的な対策を検討する段階に及んでいることから、その他の事業法人との対話は行っておりません。

また一方で、東京証券取引所より2023年1月30日付で公表された「上場維持基準に関する経過措置の取扱い等について」において、新たに経過措置の終了時期が明記されたことを踏まえ、より早期に流通株式比率を向上して上場維持基準を充足することを再検討した結果、この度、当初の計画書で2026年度中としていた計画期間を2年間短縮して2025年3月末日といたしました。

今後の当社株式の流通株式比率の向上策としては、当社の発行済株式総数の多くを当社親会社が保有していることを鑑み、流通株式比率の向上策として効果が大きい、売り出しまたは立会外分売によって親会社の持ち株比率を一定程度引き下げることを中心に議論を進めております。また、当社は、今年5月に2024年3月期を初年度とする中期経営計画を策定・公表しており、その中で新市場開拓のためのM&Aを戦略に掲げております。本計画期間中においてもM&Aを実施する可能性があることから、M&A実施のための資金調達で新株を発行することとなった場合には、新株発行の影響を考慮したうえで必要に応じて、流通株式比率の向上策を見直すことも想定しております。

今後は、これまでの議論を踏まえ、上述のとおり2025年3月末日までに上場維持基準を充足することを前提に、株式市場の動向、当社の株価水準、株式市場における当社株式の需給のバランスの変化による株価への影響等を総合的に勘案して当社株式の流通株式比率の向上策を最終決定し、その速やかな実行に向けて対応を進めてまいります。なお、当社の発行済株式総数の68.937%を保有する親会社との関係は良好であり、親会社の持ち株比率が一定程度引き下がった場合でも当社が所属するSBIグループ各社との取引関係に影響はなく、当社においても、親会社においても事業への悪影響はありません。また、流通株式比率の向上策についての検討・議論も進んでいることから、向上策の実施にあたって大きな障害となっている事象はなく、当社としては計画期間中に向上策を実行できるものと考えております。本件に関して開示すべき事項につきましては、今後の進捗に応じて適時にお知らせしてまいります。

以上